

監査報告書

令和6年5月23日

一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構
理事長 前 健一 様

一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構

監 事 栗栖 長典 ㊞

監 事 大本 和則 ㊞

私たち監事は、当法人の令和6年1月15日から同年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会の決議の省略に係る提案書等を確認し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当法人が別途保管しています。